

令和5年度第4回
多摩市国民健康保険運営協議会

令和5年12月21日(木)午後1時31分
多摩市役所東庁舎会議室

1.開催日 令和5年12月21日(木)

2.会場 多摩市役所東庁舎会議室

3.出席者

被保険者
代表委員 津布久光男、峯村辰夫、山村正宏

公益代表委員 伊藤 拳、下井直毅、舟木素子、若林佳史

被用者保険
代表委員 川又久義

事務局 保健医療政策担当部長 本多剛史
保険年金課長 河島理恵
保険税担当 定石倫彦
保険税担当 宇都宮久美子
国保担当 坂本全史
国保担当 高橋麻智子
国保担当 比留間麻海

午後1時31分 開会

○下井会長 第4回多摩市国民健康保険運営協議会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、開会に先立ちまして、今回傍聴される方がいらっしゃるということなのですが、よろしいでしょうか。

○坂本国保担当 1名おります。

○下井会長 よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

(傍聴者入室)

○下井会長 まず出席状況報告について、事務局のほう、お願いいたします。

○坂本国保担当 林委員、橋本委員、原委員、寺田委員、齊藤委員、辻野委員から欠席の連絡が入っております。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。今回、お医者さんの欠席の方が多くて、本日の議事につきましては、重要事項の審議になりますので、欠席されている委員の方々には後ほど書面で意向を確認して、本日の審議結果に反映したいと思うんですけども、出席されている委員の先生方、皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○下井会長 ありがとうございます。では、それをお願いいたします。

では、今回の議事録署名委員ですけれども、峯村委員と伊藤委員、お願いいたします。

配付資料の確認をしたいと思います。机上配付についての説明を事務局、お願いいたします。

○坂本国保担当 お配りしています資料を確認させていただきます。次第、資料1、諮問書の写しです。資料2、令和6年度の国保事業費納付金と標準保険料率の仮算定結果、A4の横になります。資料3、市税等に対する国保への赤字繰出金の割合、資料4、国民健康保険から社会保険への移行状況、資料5、26市の保険税率比較、A3の1枚になります。資料6、第3期の多摩市国民健康保険データヘルス計画策定について、A4の2枚になっています。資料7、多摩市国民健康保険税の産前産後期間の減免措置の新設について、答申書の写しになります。あと、多摩市の国保令和5年度版(令和4年度)実績という緑色の本を置かせていただいておりますが、例年作っているものでございますので、後でお目通しいただけれ

ばと思います。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。お手元にありますでしょうか。

では、本日の予定について事務局より御説明願います。

○坂本国保担当 本日は、令和6年度の多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて諮問させていただきます。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

それでは、早速諮問に入りたいと思います。諮問書の交付ということで、課長、お願いいたします。

○河島保険年金課長 市長の公務の都合により、先ほど市長より会長に手交されました。諮問書の写しについては、机上天にて配付をさせていただいております。

以上となります。

○下井会長 ありがとうございます。先ほど市長にお会いしたんですけれども、今回諮問に関しては2点ということで、お手元の諮問のところにありますけれども、1点目は、国民健康保険の保険税率等の見直しについてというのが1点目になります。

裏面を御覧いただきますと、2点目につきましては、子育て世帯の経済的負担に関してということで、未就学児の均等割額の軽減措置を行っているんですけども、これを維持するのか、拡充していくのか、それともどうするかということで、先ほど市長にお話ししたのは、この2点についての諮問なんですけれども、1点目というのは、さすがに赤字繰入れを減らしていく必要があるんじゃないかという意向と、あと2点目の未就学児、子供に関することですけれども、こども真ん中社会ということで、それをぜひ実現していきたいということで、すごく期待されております。財政はとても厳しいんですけれども、前向きの議論をしてもらえたらとお伺いしておるんですけれども。

部長、課長、補足とかはありますか。

○本多保健医療政策担当部長 では、補足をさせていただきます。お手元の諮問書を御覧ください。今、会長から御説明がありましたように、今回、2点の諮問をさせていただいております。

まず1点目が、1ページ目の表にございますように、税率の見直しでございます。コロナの感染拡大ということで、この間、令和3年度については据置き、令和4年度は2%増、令

和5年度は据置きということで行ってまいりました。コロナの感染拡大がここでほぼ収まったということで、2類から5類に変わったということで、経済のほうも回復してきております。そのため、国のほうでは税の減税を行うというようなことも言われております。

そうした中で、これまで多摩市としては、例年4%増ということで、その方針の下、進めてきましたけれども、コロナも明けて、少し市民の方にも御負担をいただけたらということで、少しでも赤字繰入れの解消に向けて進めていきたいということで考えております。

また一方で、もう1つ、裏面のほうになりますけれども、これも会長がおっしゃったことと重なってしましますが、今、国のほうでこども真ん中社会ということで、子供に優しい国づくり、まちづくりを進めております。多摩市も同じように、子供を真ん中に据えた取組を進めていくということで、市の大きな計画になります、総合計画という市の一番大本になる計画、この中でもやはりこども真ん中社会を見据えて進めていくというようなことをうたっております、各部署がそれに向けて今、取り組んでいるところでございます。

我々の部署といたしましても、子供に対する支援をしていくという観点から、子供への、未来への投資ということで、この均等割について見直しをしていくということも1つ、頭の中に考えているところでございます。日本全体で、このこども真ん中というのは闘っていかねばいけない中で、実は各自治体に委ねられているという部分がございます。そうしたことも踏まえまして、様々な点から御議論いただけたらと考えております。

以上でございます。

○下井会長 どうもありがとうございます。

○河島保険年金課長 それでは、資料に沿って、現状ということで説明をさせていただきます。まず、書面開催でお示ししました仮算定結果の補足的説明、加えて、被保険者数の状況、国保財政、特に歳入部分の状況、そして、26市の保険税率の改定の状況などについて説明をさせていただきます。それを踏まえて、さらなる御希望の資料があればということで、伺ってまいりたいと考えております。

それではまず、資料2を御覧ください。資料2になります。令和6年度の国保事業費納付金の仮算定結果を改めて説明させていただきます。2番目でございます表のとおり、仮算定結果としましては、私どもが支払うべき納付金の金額は、46億6,423万円となっております。一方で、下段にある賦課すべき保険料税の必要額の仮算定については、45億3,489万6,000円となっております。

表の下のコメントのところ簡単に記載しておりますけれども、東京都は現在、令和6年

度からの東京都国民健康保険運営方針を策定しております。その方針案に沿って算出しており、昨年度と違って、算出方法が変わっております。

令和5年、本年10月に国が策定しました保険料水準加速化プランに基づきまして、保険料水準の統一については、各区市町村の納付金にそれぞれの医療費水準を反映させない納付金ベースの統一と、同一都道府県内で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする完全統一という形の、大きく2つの手法があるというふうにこのプランには書かれております。

東京都においては、それを踏まえて、将来的には保険料水準の完全統一を目指していくけれども、都内の市区町村では、医療費水準や保険料税の収納率の差がある現状を踏まえ、東京都としては、医療費適正化や収納率向上を推進し、保険料の水準の平準化を図るとしています。

そして、まず第1段階において、納付金算定において、医療費水準を反映せずに所得の水準と被保険者数のみを用いるということで、今回の仮算定結果となっており、多摩市の場合には、令和5年の本算定結果と比べて、約8,600万減少となっております。ただ、年々一律で行ってまいりました国と東京都の激変緩和措置、一律で支援されていたものが廃止となりまして、この納付金額が上昇したところのみ支援するという形に変わっております。一方で、被保険者数が減少しておりますので、1人当たりの納付金額と保険料額が上がっております。

2ページ目、裏をめくっていただきますと、標準保険料率に関しては御覧のとおりということになっております。非常に高い数字となっております。例年どおり、1月上旬か中旬に確定係数が示される予定となっております。次回の協議会にお示しできればと考えておりますが、国のスケジュールが全体的に遅れているという情報もございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

○下井会長　今回は12月で、次回は1月になります。この諮問の答申というスケジュールなんですけれども、自主的に議論できるのが今回と次回の2回になります。先ほど課長がおっしゃっていましたが、次回の審議に必要な資料、こういうのが欲しいというのがありましたら、最後、お話しいただけたらと思います。

あと、今日、一応、意見交換をした最後に、各委員の方から1人ずつ御意見をいただきたいなと思っておりますので、それを踏まえていろいろ聞いてみたり、考えてもらえたらなと思っております。

○河島保険年金課長 では、続きまして、資料3について御説明をさせていただきます。資料3は国保特別会計の財政状況になります。時間の関係で、令和3年度から4年度の歳入について簡単に説明をさせていただきます。

委員の皆様御存じのとおり、税金は前年度の所得により課税されますので、一番最初の表の2段目、3年度の市税は、2年度、コロナの影響により減少しておりますが、4年度には回復しております、約5億7,545万円増えている状況になっております。

参考になりますが、国保の特別会計の表を御覧ください。表の2行目、国民健康保険税の決算額のところになります。先ほど申し上げたとおり、3年度と4年度を比較して、市税収入は増えているんですけども、保険税収入は約1,924万円減っております。最下段の参考のところの国保加入者の課税所得金額を見ますと、この金額は上がっております。つきましては、やはり保険税収入の減少は、被保険者数の減少による影響によるものというふうに捉えております。

資料ではお示ししておりませんが、多摩市の国保の33ページから34ページにあるとおり、1人当たりの医療費が上がっていることも併せ、赤字分は令和4年度には約9億6,300万円となっております。

○下井会長 ここまでで何か質問とかありますか。

○津布久委員 これ、赤字の繰入金があって9億6,000万、2億も増えるんですか。

○河島保険年金課長 はい。

○津布久委員 それは、単純に言うと、被保険者数は減っているわけだよね。

○河島保険年金課長 はい。

○津布久委員 ということは、人数が減っているのにかかる費用が増えているという、1人頭の医療費が、かかっている分が非常に増えたということ？ そんなに増えているの？

○河島保険年金課長 そうですね。少しずつ増えている状況と、あとは保険税というのは、脱退してしまうと、市民税というのは1年間、多摩市に1月1日付に居住していれば1年間税金がかかるので、年度として税を払うことになるんですけども、保険税の場合は、やめてしまうとそこで課税が終わってしまうというところもあって、被保険者数が減ってしまうと、もともと見込んでいた金額が減ってしまうという部分もあります。

○津布久委員 そんな極端に……。

○伊藤委員 でも、その分、やめてしまったら医療費を使う分も減るわけですよ。

○河島保険年金課長 そうです。

○伊藤委員　すると、そこで何かバランスが崩れるというよりも、やっぱり年齢構成の違いとか、その辺のほうが大きい気がするんですけど。

○河島保険年金課長　そうですね。もともと被保険者の、65歳以上の被保険者割合が45%から44%というところになりまして、やはり担税力がある方というのは30代、40代、50代の方ですので、そういった方が社会保険の適用拡大によって抜けてしまうというところになるかと思います。

○津布久委員　抜けたからね。

あと、これ、資料2のほうなんですけど、資料2の中で、被保険者数、括弧、医療プラス後期と書いてあるじゃない。

○河島保険年金課長　はい。

○津布久委員　これは、国保のやつというのは、いわゆる社会保険の中では、前期高齢者と、言葉はよくないけど、後期高齢者で分かれるじゃない。そうすると、これは後期高齢者も含めたやつで考えているということ？

○河島保険年金課長　いえ、これはあくまでも国保の保険者になります。

○津布久委員　後期高齢は入っていないということ？

○河島保険年金課長　入っていないです。

○定石保険税担当　後期高齢者を支援するために拠出するための金額という。

○津布久委員　そういう意味の後期ね、これは。

○定石保険税担当　あくまで、これは国民健康保険のデータになります。

○津布久委員　ということでいいんですね。

○定石保険税担当　はい。

○津布久委員　それで、その人数で、これを見ると、2万9,000が2万7,000になったということだよ、見込みが、仮算定では。

○河島保険年金課長　はい。

○津布久委員　そうだよ。この中にはもちろん、だから国保の対象者だけだから、いわゆる前期高齢者だけだよ。そうすると、5年度からという、やっぱり2,000人ぐらい減っているということだね。2,000人ぐらい減っているのに、こっちのほうの国保の決算の費用負担は2億増えるということなんだ。ということは、1人頭が相当かかっているということだね。

○本多保健医療政策担当部長　年齢が高くなれば高くなるほど、医療費の金額が大きくな

るということが言えるのかと思います。

○津布久委員 それで、郵送で送ってもらった資料を見て、健康診断の受け方だってそんなに悪くないものね、前年度並みには、半分は行ってないけど。それなりに努力はしていて、受診はしているけど、病気の人がどんどんひどくなって、重篤な人が増えるということは、ひどくなってから受けてか、発見が遅いか、どちらかだと思うんだけど、1人頭の重篤率がすごく高くなっているということが言えるの、数字上。

○河島保険年金課長 そこまでちょっとまだ調べ切れ、なかなか推測でしか言えないんですけれども、ただ、決して医療にかからないで我慢するということはよくないことだと思いますので。

○津布久委員 そうだね。早期発見、早期治療だよな。

○河島保険年金課長 そうですね。あとは、医療の高度化というところもございますし、あとは、3年度と比較しますと、やはり2、3というのはコロナがあったので、一定の受診控えみたいなのところもあったかと推測しております。

○津布久委員 ああ、そういうことなのか。3、4年度だからね。

○河島保険年金課長 はい。

○津布久委員 本当は4年、5年を見たいところだけど。

あと、すいません、1つ、随分前なんだけど、ここの会議に参加させてもらった当時、何かいわゆる無職者というのが非常に、この被保険者の中で半分ぐらいいるようなイメージがあったんだけど、それではいずれもう成り立たないから、この会計は駄目なんじゃないかなと自分では思ったんだけど、今、無職者というか、そういう人というのは、この被保険者2万幾つのうちのどのぐらい、何割ぐらいいるんですか。

○河島保険年金課長 それはまだ出していない、次回の会議で、もしよろしければその辺りをお示しできれば。

○津布久委員 分かりました。

○河島保険年金課長 よろしいですか。

○津布久委員 はい。よろしく申し上げます。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

○定石保険税担当 ざっくりでもよろしいですか。

○津布久委員 いいですよ、ざっくりで。

○定石保険税担当 今、被保険者は3万弱ぐらい、今、書いてあるとおり、さっき2万9,000台なので。そのうち、いわゆる7割軽減と言われている方で、要は所得がほとんどないので均等割を7割軽減している方というのが大体無職で、無職かどうか分からないですけど、収入が物すごく少なくてという方の人数であれば、おおむね7,000ちょっとぐらい。

○津布久委員 7,000ぐらいなのね。

○河島保険年金課長 それは子供を除いてということ、世帯主で？

○定石保険税担当 世帯ではなくて人数です。人数が7,000、対象の人が、7割の軽減になっている人数が7,200人ぐらいです。

○津布久委員 これ、国保の場合は、夫婦であっても、2人とも国保対象者だったら2とカウントするから、この7,000人というのは、世帯で、4人家族だったら7,000のうちの4人が入っているという考え方でいいの？

○定石保険税担当 4人世帯で、所得がないので、その世帯は7割ですといったら4になります。

○津布久委員 4になるわけね。分かりました。

○下井会長 ありがとうございます。

○河島保険年金課長 では、次回もう少しそれを表にしたものを。

○津布久委員 何かあったら、1人頭というのはどのぐらい、どんどん国保税が上がっているのかと、どのぐらい高齢者の医療費がかかっているのか、その乖離の度合いがどんなものかなと思って、赤字補填がどんどん増えるわけだから、一般会計だって苦しいわけだからね。そこからもらう分には助かるんだけど、市全体の会計を考えると結構大変だなと思ったものですから。ちょっとその辺の資料、できる範囲内で結構ですので。

○河島保険年金課長 分かりました。

○津布久委員 ありがとうございます。

○峯村委員 今のお答えに関して質問なのですが、収入がない場合は、私の単純な考えでは、所得割が賦課されないで、均等割だけは1割、2割賦課されるんじゃないかなと単純に思うんですが、均等割が7割減という制度があるということですよ。

○定石保険税担当 そうです。均等割と所得割の合算がもちろん保険税全体なんですけれども、所得がなければ所得割はゼロなんですけど、均等割だけはお一人ずつかかると。なんですけども、その所得によって、所得がもうほとんどなければ、今申し上げた7割減なので、

実際に10割かかる均等割の金額、例えば医療だったら2万8,200円の7割減なので、3割しか払わないでいいですよという形になります。

○峯村委員 では、均等割が10割かかるという世帯は……。

○定石保険税担当 その場合は、ほぼ間違いなく所得割もかかっているはずですよ。所得がそれなりにあるので。

○峯村委員 そうですか。均等割が10割かかるという世帯は、その場合じゃなくて、均等割10割の世帯もあまり存在しないということですか。

○定石保険税担当 均等割10割という世帯もございまして、均等割が減額になるという条件がありまして、その世帯所得が幾らかによって減額するんですけども、国保の制度はややこしくて、世帯主に課税するので、世帯主が加入していない、例えば世帯主が75以上なので後期なんだけれども、世帯主であるという方については、世帯主に課税するんですけど、この世帯主は入っていないんだけど、世帯主の所得が物すごく多い場合は、世帯所得が多いということで、ほかの方の所得がなかったとしても、均等割は減額しないで10割課税しますというのがあるので、10割課税だけ所得がない方というのもしらっしゃいます。すいません、ちょっと複雑な説明で。

○峯村委員 分かりました。

○下井会長 ありがとうございます。ほかに。質問がある方はいますか。

川又委員、お願いします。

○川又委員 1点聞きたいんですけども、資料3の下の段での国保の決算額が、4年度で162億7,000万あるうち、市の赤字補填が9億6,000万。で、上を見ると、国保税の決算額が28億5,600万ですよ。保険料で28億5,000万も入ってきて、赤字補填で9億6,000万、それを足しても38億ぐらい。決算額は162億、その差というのが大きいんですけど、これはやっぱり納付金ですか。

○河島保険年金課長 私どもが納付金を払って、その後に東京都から普通交付金という額が、金額が参りますので、それが結構大きい。

○川又委員 大きいということですか。

○河島保険年金課長 はい。

○川又委員 この収入のうち、被用者保険からの前期高齢者の納付金が来ていると思うんですけど、何億ぐらいですか。4年度で3億ぐらい？ 健保組合とか協会けんぽが納付金を出しますよね。それが今回、多摩の市役所へどのぐらいの金額が入っているのか。

○坂本国保担当 今その数字はないので、調べさせていただきます。

○川又委員 いいですよ。多分、何十億でしょう。

○坂本国保担当 そうですね。

○川又委員 ですよ。

○河島保険年金課長 では、それも次回の資料で。

○下井会長 次回の資料でお願いいたします。

ほかにはよろしいですか。

では、次、資料4からお願いします。

○河島保険年金課長 資料4と資料5を簡単に説明します。被保険者数の状況になります。もう先ほどお話しさせていただいたと思うんですけども、社会保険の適用拡大により被保険者数が減っているというところで、令和4年10月に社会保険適用が101人以上の企業に拡大されたというところで、令和4年10月を見ていただくと、社会保険に移行した人が512人おりますので、512人が新たに社会保険加入により国保をやめております。そして、11月も424人、前年の同月よりも380人増加しているということで、社保に加入した方がここでかなり増えたということになっております。

資料2の仮算定での被保険者数の推計も2万7,053人となっているところでは、かなり減っているという状況がお分かりになられるかと思えます。

なお、被保険者数、直近では11月末現在なんですけれども、2万8,574人となっております。適用拡大前の令和3年同月と比較して、2,984人減っております。

さらに、来年10月からは、事業規模101人以上だったんですけれども、51人以上の企業ということで対象が拡大されることから、さらなる被保険者数の減少が見込まれる状況になっております。

続きまして、説明させていただきます。26市の保険税の改定状況となります。多摩市が一番下に記載をしております。医療分の所得割にフォーカスして説明をしたいと考えております。多摩市と26市で、医療分の所得割が一番高い市と低い市を太字で記載しております。最後に26市平均を記載しております。

所得割医療分のみで比較すると、令和2年度は、多摩市より所得割医療分の税率が高い市は11市ございます。令和3年度は、コロナ禍ということもございましたので、税率改定をしたのは4市のみとなっておりますけれども、多摩市より税率が高い市は、1市増えて12市となりました。

令和4年度は、改定した市は、多摩市を含め18市が改定しております。ここで26市平均の税率と多摩市の税率が逆転しておりまして、平均より低い税率となりました。差としては、その差が0.06ポイント、左下の棒グラフでお分かりになるかと思います。

令和5年度につきましては、物価高の影響で税率を据え置いた市が多いです。私どもの市もそうですけれども。そのうちでも8市が上げている結果、多摩市と26市の平均の差が0.17ポイントに上がっている状況になっております。

均等割について、令和5年度だけで見ますと、一番高いのが八王子市で4万3,000円、一番低いのが国立市の2万円ということで、均等割に関してもかなりの開きがあることがお分かりになるかと思います。

説明は以上となります。

○下井会長 ありがとうございます。ここまでの資料4と資料5に関しても、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○川又委員 ちょっといいですか。今、健保組合でも問題になっている103万円と130万の壁って出ていますよね。今度、103万円を超えても、臨時的だったらそのまま加入しなくていいよという話が出ています。その影響は、まだ分からないですよ。

今、健保組合でやっているのは、年1回の確認事務、扶養の確認をやっているんです。特にサラリーマンの奥さん、所得があるかないか確認をもらって、所得がなければ非課税証明をもらったり、所得があれば課税証明をもらって、103万円を超えているか、超えていないかという確認を年に1回やっているんですけども、これが出てきてしまうと、やっても無駄ですよ。事業主が証明を出せば、2年間は選べるんですもんね。

○河島保険年金課長 そうですね。

○川又委員 ですよ。だから、今回の適用拡大で国民健康保険から社会保険になるけども、そういうものが影響してくるのではないかなという気がする。要は103万を超えても扶養のままでいいですよとなってしまうと、国保か、扶養か、になってしまうわけですね。それがどうなるのかなと、影響がちょっと心配になってくるんです。当然、50人以上になれば減るのは当たり前なんだけど、その影響がどう出てくるのか。ちょっと分からないところですよ。

○河島保険年金課長 そうですね。そこまでは……。

○川又委員 分からないよね。健保の人も分からないですよ。

○坂本国保担当 そうですね。国保のほうでは、扶養の考え方はないので、あくまで社保の

ほうで扶養で残れるかどうかというところなので。

○川又委員　そうですね。

○坂本国保担当　確かに、恐らく確認事務は年1回、皆さんやられていて、コンスタントに外されてしまいましたと言ってくる人はいらっしゃるるので、やっぱり一定数はあると思います。

○川又委員　だから、事業主から証明、このパートさんはたまたま残業でしたよとなってしまうと、証明をもらったまま扶養にしていいいですよとなってしまうわけでしょう。それが2年間でしょう。そうなってくると、その確認事務自体をもうやらなくなっちゃうかもしれないね。

○津布久委員　すいません、いいですか。

○下井会長　お願いします。

○津布久委員　資料5の令和5年のところをちょっと見ていくと、医療も介護も支援も、府中市はすごく支援とかもそうだし、金額自体がもう何か7割ぐらいのあれで、やっぱり市自体が豊かだとかこういう結果になるの？

○河島保険年金課長　恐らく、はい。

○津布久委員　いわゆる、一般的に企業が多くて金持ちの市というイメージがあるじゃないですか、府中市だと。そうすると、やっぱり国保のこういうところにもこういう反映が出てくる？

○河島保険年金課長　そうです。当然、保険税の諮問みたいなところは同じように運営協議会で協議して、同じことはやっているとかとは思いますが、あとはその市の方針であったり、そういうところもあると思うので、収支がずっと安いというのは、ずっと安く続けられているというのは財政力の差なのか、私どもでなかなか申し上げにくい部分はあるんですけども。

○津布久委員　こういうところであっても、一般会計からの繰り出しは当然もっているわけだよな。

○河島保険年金課長　そうですね。

○津布久委員　もっているけど、もともとは、そうすると、別に丈夫な人ばかりいるわけじゃないんだから、それはみんな同じだと思うんだけど、賦課自体が低いんですか、もともと。

○河島保険年金課長　そうです。

○津布久委員 ああ、そういうことなんだ。反対にこれ、例えば稲城なんかもそんなにあれじゃないのに、これ、支援なんかを見ると、府中の次に低いのは稲城になっていますよね。稲城なんかはこんなに低いという何か理由があるんですか。

○河島保険年金課長 稲城はそうですね、多摩市に比べて若い方が多いというのはあります。

○津布久委員 もともといわゆる一般会計的な収入なんかも、若年層が多いから、市民の平均収入もそれなりに高いのかな。

多摩市は高齢者が多いよね。だって4割以上がもうあれでしょう、60……。

○本多保健医療政策担当部長 国保の加入者の半分ぐらいが、もう60を超えている方ですからね。

○津布久委員 そうですか。稲城は人口構成上が若い人、若葉台の前なんかマンションが多いもんね、若い人がね。そういうことの収入が多いのか、というあれなんじゃない。国保に入る人が少ないのか、まだ、人口構成的には。じゃないと、支援が8,300円なんて、府中の次にいいようには、何かイメージ的に思えないもんね。

○本多保健医療政策担当部長 ずっと改定していないみたいな感じですね。

○津布久委員 そうなのかな。いやいや、すいません、中断させて。

○下井会長 いえいえ。

○河島保険年金課長 次回の会議に……。

○津布久委員 何か分かれば。お願いします。

○河島保険年金課長 被保険者の年齢構成とか確認します。

○津布久委員 いや、不思議だなと思って、ちょっと。数字だから正直に出てくるじゃないですか。何か知っておきたいなと思って。

失礼しました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○下井会長 例えば、でも逆に八王子というのはすごく高いんですけど、これは何か理由があるんですか。

○河島保険年金課長 これは、八王子の市の方針として、もう赤字繰入れを解消するという事で、毎年かなりの数値で上げていったということになります。ただ、聞いている話ですと、やはり想定以上に社保加入で被保険者数が相当減ってしまって、これだけ税率を上げたけれども、5年度は赤字繰り出しが出てしまうという話も聞いております。

○下井会長 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。この後の資料は報告事項で、データヘルスになってしまうので、その前にちょっと委員の方から御意見をもらえたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

今日、1人ずつ意見を聞いていくんですが、これは保険税率の見直しについてだけでいいんですか。それとも、この諮問の裏面の子育てに関する意見ももらっておいたほうがいいんですかね。

○河島保険年金課長 そうですね。お一人お一人お考えを伺えたらと思います。

○下井会長 分かりました。

お願いします。

○川又委員 子育てのどういう内容なんですか。

○河島保険年金課長 今は未就学児の均等割を半額減免しているんですけども、26市では今、6市、独自の減免をやっておりまして、さらに半額減免をして、子供、未就学児の均等割をゼロにしたり、あとは3、4以上を……。

○定石保険税担当 6市、幾つかあるんですけども、半額は今、未就学児に限っては……。

○川又委員 それは全国一律で。

○定石保険税担当 ですけども、世帯所得の限定は、例えば武蔵野なんかだと500万以下という限定はあるんですけど、18歳まで拡大しているみたいな、そういう拡大の仕方もありますし、昭島みたいに、2人目から半額で、3人目は9割減免しますよみたいな、やり方がそれぞれの市によってちょっと違ってきます。

○川又委員 それを多摩市にも導入しようということなんですか。

○本多保健医療政策担当部長 そうです。やっている自治体も、その意味合いというんでしょうか、なぜやっているのかという理由としては政策的な部分があるかと思っていますけれども、1つは少子化対策というようなことで実施している自治体があるとは伺っております。

○川又委員 そうすると、当然保険料が減ってきますよね。

○本多保健医療政策担当部長 はい。

○川又委員 ですよ。また赤字が増えると。

○本多保健医療政策担当部長 はい。

○川又委員 分かりました。

○本多保健医療政策担当部長 そこはやっぱり市の一般財政、一般会計のほうで負担とい

うことになります。

○下井会長 ありがとうございます。多摩市は特に出生率が低いんですか。

○本多保健医療政策担当部長 そうですね。多摩は26市の中では一番最下位ということで、もう1を切っております。0.9です。毎月これまでは、四、五年前までは月100人ぐらいの出生がありました。だから年間1,200人ぐらいの新生児が出生していましたが、今は月60人ぐらい。年間ですのもうかなり、1,000は切っちゃって、700人ぐらいというような今、状況でございます。

○津布久委員 1を切ってしまうと、将来ずっと行くとなくなってしまうというのか。

○本多保健医療政策担当部長 そうですね。

○下井会長 次回の審議に必要な資料がもしございましたらお申出ください。

この後はもう津布久委員から1人ずつお聞きする形でもよろしいですか。保険税見直しについてと、4%増にするか、2%増、据置き、その見直しについてと、あと、この子育ての支援に関する継続、拡充、あるいはその他の御意見にしても。

○下井会長 委員の方々、大丈夫でしょうか。

では、津布久委員、お願いいたします。

○津布久委員 見直しについては、もう全体的に賃上げの、世間一般にも賃上げのことも出てきているし、今までの資料を見せていただくと、多摩市の国保分の所得のほうも、落ち込んでいるという状況じゃないというのは前回もお話を聞いたので、据置き、あるいは減、なくす、アップしないという理由にはならないと思うので、当初の答申の4%でやむを得ないかなとは思いますが、実際、市民代表としてここへ出てきていますので、年金でも何でもみんな特別徴収しているものですから、国保も。手取りがどんどん減る一方ですし、片や物価が上がってしまっている。エンゲル係数を下げるしかないんですけど。

そういうことで考えると、さらに先ほどもちょっと、無職の方だとか、この国保の致命傷と言おうか、もともとが豊かでない方が対象になっているし、さらに、来年は国保から抜けて社保に移る方が50人という事業、人数によって変わっていくということを考えると、ずっとこのまま上げていかないと繰出金がどんどん増える一方なので、今回については、アップはやむを得ないんじゃないかなと思っています。

それから、子育てについても、もう今、0.幾つという話、1を切る出生率であるし、多摩市はニュータウンを抱えていたために団塊の世代、自分もそうですけども、ドバツと増えて、その方が健康上、健康を維持できているから長生きして、65歳以上の人も4割近いと

いう状況から、あとは若い人に頑張ってもらわなきゃいけないんで、ほかの市のを参考にしながら、幼児のほうも減免措置はやむを得ないのかなという感じで今、今日の資料の範囲内では伺ったんですけども。

○下井会長 ありがとうございます。見直し、規定どおり4%ということですか。

○津布久委員 はい。今のところ。

○下井会長 ありがとうございます。また、でも、次回、来月ありますので。

では、峯村委員、お願いいたします。

○峯村委員 令和5年度に関しては据置きということでしたので、被保険者代表としては、要望が通ったのかなとは考えていたんですけども、それをまた例年続けるというのもちよっと難しいのかなとは思いますが。やっぱり税率の見直し、つまり増額ですよ。それは、その幅はできるだけ少なくしてほしいのはやまやまなんですけど、税率の増加、増額はやむを得ないのかなと。先ほどの被保険者数の減、それが直接的な理由みたいなんですけども、それはやむを得ないのかなとは思いますが。

あと、国や都の財政支援がなくなっているというんですか、令和5年度で終了という。

○下井会長 激変緩和措置。

○峯村委員 言葉があるんですけども、市の中で努力する以外に、国や都への働きかけもぜひやっていただきたいなと考えます。

あと、子育て支援に関しては、国保制度の中で支援した結果が出生率にどの程度影響が出るかというのは、私、あんまり大したことないのかなと思うんです。これはやっぱり市政、市の施策全体で取り組む問題だと思っています。国保もその中で一部さやかに制度上協力するという程度なのかなと考えています。だから、これは市全体で取り組んでいただいて、国保の中でも協力するのはいいことではないかと考えます。

私は以上です。

○下井会長 ありがとうございます。見直しに関しては、数字はまだみたいんですけども、増額という形ですかね。何%上げるかは、少ないけれども。

○峯村委員 そこは……。

○下井会長 そこはまだ。

○峯村委員 数字は難しいです。

○下井会長 そうですね。また次回がありますので。

○津布久委員 会長、少しよろしいですか。

○下井会長 はい。

○津布久委員 この子育て世帯というのは、国保の対象者で何世帯ぐらいあるというデータはあるの？ 常に数字は動くだろうけど、子育て世帯の経済軽減を考えるに当たって、対象世帯というのはどのぐらい。

○定石保険税担当 一応、今回、4年度からやっている未就学児軽減の対象者ということで申しますと、昨年度は全体で492人が人数、対象になっています。

○津布久委員 結構いるんだね。ありがとう。

○下井会長 ありがとうございます。

では、山村委員、お願いいたします。

○山村委員 まず、税率の見直しですけれども、去年も同じ時期に非常に悩みながら、どうだろうというふうなことで、ちょっと揺れたような経緯があるんですけれども、やはりお二方がおっしゃったような、同じように、去年据置きということは、今は多少経済も上向きになっているということを考えると、多少はそれはもうしなければいけない時期かなと思います。

子育て、経済的負担、こちらのほうの軽減措置ということでは、これは単純に医療費だけじゃなくて、いろんな自治体でも子供に対する支援、いろいろな優遇策、そういった、自治体によってうまくいけば人口増とか、若い世代を呼べるようにもなりますので、やはりこれは、これだけで、じゃあ人が増えるかということにはならないかと思えますけれども、多摩市の全体の施策として、こういうものを含めて若い人を呼び込んで、多少なりとも高齢化を埋めていくというふうな、若返りの一助になればいいと思えますので、これはやっておくべきものと思えます。

○下井会長 ありがとうございます。見直しについては、その金額、パーセンテージはまた次回。

○山村委員 そうですね。

○下井会長 増額。ありがとうございます。

川又委員、お願いします。

○川又委員 私は、結論から言いますと、4%プラスアルファを考えています。というのは、3年度据置き、4年度は2%、5年度は据置きということで、基本4%だと思うので、据置いて減らしていったそのツケが今、赤字、一般会計から9億の繰入れが増えてきたということで、経済情勢がよくなってきたので、もう4%はお願いしたいと、元へ戻してほしいと。できれば、1でも2でも本当は増やして赤字を減らす、繰入れを減らしたいのはやまやまで

すけども、最低4%の引上げをお願いしたいというのと、それとあと、子供の関係は、もう今まで高齢者に対しての優しさとか、負担軽減をずっとやってきましたけども、これからは若い世代、健保組合に入っている加入者を含めて、若い世代に対しての負担軽減をしてあげないといけないので、そこは、こちらはどういう着地になるのか分かりませんが、制度としてやってもいいのではないかなと思っています。

○下井会長 ありがとうございます。

では、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 大体皆さんの意見と同じように、やっぱり税率に関しては、答申としては4%上げるといって、少しやっぱりひずみの解消を目指す形がいいかと思う。あとは当然、市長の総合的判断で、いや、それはもっと減らす、半分にするとか、据置きというのももちろんそのとおりにんだけど、答申としては、4%上げるといってのが妥当かなとは思っています。

それから、子育て支援についての考え方というのが、やっぱり、要するに本当に少子化対策なのか、それとも例えば3人以上のお子さんの家計の苦しいところを支援しようとしているかというところの、どっちを目指しているのか、ちょっと曖昧なところがあるんですね。

少子化対策とするとむしろ、例えば、要するに結婚しないで、それから子供をつくらずに離婚が増えているというのが一番大きくて、要するに、結婚して円満に生活していると、子供というのは2人以上生んでいる形になるので、じゃあ、少子化対策としてはどこに、形で支援するのがいいのかというのは、3人以上でというのが有効なのかとか、ちょっと怪しいかなと。ただ、もちろん子育ての負担軽減という意味では、確かにそれはやっていいのかなという。

○下井会長 確かに少子化と子育ての支援、どちなのか。

○伊藤委員 何かちょっと別かなという気がしていますけど。

○下井会長 なるほど。ありがとうございます。

では、舟木委員、お願いします。

○舟木委員 大体皆さんの意見、出尽くしているのかななんて思って聞いてはいたんですけど、保険税率については、やはりもう据置きではないんだろうな、ある程度やっぱり戻すのか、上げるのか、税率をどのくらいというのは何とも言えないんですけど、変更すべきなのかなと思いました。

子育て支援のほうについては、市全体のやっぱり子育て支援全体を見た中で、国保の中で

も、全体から見ると、やっぱり国保の中の子育て支援の占める割合は非常に、対象者としては少ないと思うので、見せ方としてやるのか。多少やはり市のそういう姿勢を示すという意味でやるのもありだと思いますし、あとは子育ての施策全体を見た上で、そちらのほうも含めてやはり見ていただければなと思います。この国保のことだけではなくて。そのほうがより効果的に考えられるのかなと思います。

○下井会長 確かに。ありがとうございます。

若林先生。

○若林職務代行 基本的なことを今頃聞いて申し訳ないんですけども、この4%アップというのがあるじゃないですか。それで、諮問書の原稿が、例えば医療分5.59%、これの4%アップという考えでよろしいんですか。

○本多保健医療政策担当部長 そうです。

○若林職務代行 1.04を掛けたら5.8136かな。細かな数字は、少数第4位以下とか、そういったのは全部切り捨てているという。

○本多保健医療政策担当部長 100円未満切捨てです。

○若林職務代行 四捨五入じゃなくて、必ず切捨てになるんですね。

○本多保健医療政策担当部長 切捨てで統一しています。

○若林職務代行 分かりました。そうすると、4%、4%と言っているけども、実は3.95%とか、そういう数字になるというふうに考えて。

○本多保健医療政策担当部長 割り返すとそういう数字になる項目もあります。

○若林職務代行 そうですね。分かりました。いや、そういった乖離が、ずれが10年も20年も続くと、かなりの幅になるかなという感想を持ったものですから、ちょっと確認させていただきました。

○本多保健医療政策担当部長 それは切り落としていきますので、そういうふうになってしまっています。

○若林職務代行 分かりました。ですから、4%アップといっても、現実的には3.9何%のアップということなんです。そこだけはちょっと皆さん確認していただければと思います。

私個人としては、その4%アップは別に異存ありませんので。

○下井会長 あと、子育てに関して。

○若林職務代行 子育てに関しては、私のほうは、ちょっとこれ、政策絡みになってしまい

ますので、何とも言いようがないかなという、そういう感想というか印象で。その程度になつてしまいますね。

○下井会長 ありがとうございます。

では、これを踏まえまして、次回のときにまたさらに議論できたらなと思っております。ありがとうございます。

今、一通り皆さんにお聞きしたんですけども、改めて何か必要な資料とかいうのを、次回までに用意してほしい資料がある方はいますか。お願いします。

○川又委員 資料じゃなくて、ちょっと心配しているのは子育ての支援金、2025年ぐらいでしたっけ。

○河島保険年金課長 26年です。

○川又委員 26年でしたっけ。あれの、子育てに1兆円を医療保険から拠出してもらい、支援金という名目で拠出してもらおうと。健保組合は当然なんですけども、国保だって多分、その負担金が来ますよね、介護と同じように。

○河島保険年金課長 はい。来ます。

○川又委員 新聞によると、健保だと1人500円、年間6,000円。事業主を含めると1万2,000円ですよ。1人ですよ。だから1万人いると、1億2,000万を支援金として納付しなきゃならない。当然、国保だって、500円ではないにしても、多分200円か300円かということで、ちょうどこの資料には、今度は26年が入ってきますよね。介護と同じ。

○河島保険年金課長 はい。4段階ということで、医療、介護、後期、子供。

○川又委員 ですよ。医療保険の中から出すのか、それとも介護みたいな形で別建てで、要は徴収代行みたいな形で取るのかというのは、まだ分かっていないですよ、今のところ。

○河島保険年金課長 恐らく4つ目の別建てというふうになっておりますので、後期支援分と同じような形で。

○川又委員 後期とか介護みたいな形で別建てのお金を取って、それに一般の保険税を含めて徴収してもらおうということなんですよ。

○河島保険年金課長 はい。

○川又委員 それ、2026年でしたっけ。

○河島保険年金課長 2026年の……。

○川又委員 それの開始ですよ。

○河島保険年金課長 はい。

○川又委員 2年後にはその分の上乗せが来ていると。

○河島保険年金課長 そうですね。

○川又委員 分かりました。

○下井会長 ありがとうございます。

皆さん、お忙しいところすいません、まだあと、資料6と7の報告事項がありまして、資料6のデータヘルス計画案、計画の策定についての御案内をお願いいたします。

○高橋国保担当 私からは資料6「いただいたご意見・ご質問等について」ということでお話しさせていただきます。

前回、11月30日書面開催のこの運営協議会でお示した「第3期多摩市国民健康保険データヘルス計画策定について」ということに対して、多くの御意見、御質問等をいただき、誠にありがとうございました。

次回、1月18日にはこちらの計画の素案をお示して、素案についての御意見もまたいただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

現段階でいただいた御意見につきまして、今の時点で可能な範囲で資料に記載させていただきました。時間も限られておりますので、ここではかいつまんでお伝えさせていただきます。

まず、1ページ目の特定健康診査関係の1つ目の四角、特定健康診査の他市の状況ということで、受診率一覧をその下のところに表で載せさせていただきました。今、最新が令和3年度になるんですけれども、こちらは令和3年度の実績で、多摩市は26市中、高いほうから11番目でした。今回、令和4年度の速報値、公定の速報値で48.8ということで、多摩市は、若干ですが上がっているような状況になっています。

次、2ページ目へ行っていただきますと、同じく特定健康診査に関してなんですが、やはり40代、50代の若い世代についてということで、御意見、御提案、御質問など幾つかいただいております。こちら、いただいたものをまた計画にも反映させるとともに、改善に向けて取組を続けていきたいと考えております。

次、3ページ目を御覧いただきまして、特定健康診査以外でのいろいろな御質問などをこちらに記載させていただきました。例えば上から2つ目の四角「可能であれば、重症化予防事業や、薬局モデル等、多摩市医師会と多摩歯科医会、多摩市薬剤師会との連携している事業の取組内容について知りたい」というふうにいただいております。こちらに限らず、今日

はたまたま皆さん御欠席なんですけれども、こちら運営協議会にも3師会の先生方に入っ
ていただいておりますし、計画の本文には、個別事業の内容や評価を記載するときに、関係
機関との連携についても分かるような形での記載を工夫したいと思っております。

次の四角、健康課題として、特定健康診査以外に歯科のほうもということでの御意見もい
ただいております。私どもの今回作成しているデータヘルス計画は、多摩市国民健康保険の
方向けの保健事業の計画になっているんですけれども、多摩市全体として、市民の方を対象
にした歯周病検診など、ほかの部署でやっている事業もございますので、そういったものに
ついては記載を考えていきたいと思っております。

それから最後の四角、ジェネリック薬品の不足についてということでの御意見
をいただいているんですが、私どもとしても今、報道によるものという形でちょっとこちら
には記載させていただいております。厚生労働省でも通知を発出したり、いろいろ考えてや
っているようではあるんですが、こちらの課題はなかなかすぐに解決は難しいということ
のようです。

データヘルス計画についていただいた御意見については以上になります。よろしくお願
いします。

○下井会長 ありがとうございます。これに関して御質問等、御意見はいかがでしょうか。

それでは、資料7のほうの保険税の産前産後期間の減免措置の新設についてということ
で、これの御説明をお願いいたします。

○定石保険税担当 御説明させていただきます。産前産後の国民健康保険料の軽減につい
て御説明いたします。前回、書面開催のときに諮問させていただいて、答申もいただいたも
のということで、資料7を御確認いただければと思います。

この軽減については、答申いただきましたので、9月の議会で、国の条例のサンプルを参
考に条例改正のほうを上げさせていただいて、議決いただきまして、一応制度には対応する
準備が整ったという状態になりました。

ただ、その後、国の条例のほうの例のサンプル、こちらにちょっと不備がありまして、修
正点がありますよということで先月通知がありましたので、それを再度改正するというこ
とで、市議会のほうに改正の議案を上げておりまして、あした実は審議いただくという形の
予定になっております。

ただ、内容については、国の不備の修正のところを修正するという形でありまして、制度
の、出産予定日の前後4か月、双子以上の方は6か月、出産の予定の被保険者の方の保険税

を減免するということについての制度の中身は特に変更ございませんので、以前提示させていただいたとおりという形でございます。

明日、改正の議案が可決いただけるということになれば、予定どおり1月から制度がスタートするという形になっております。

説明は以上になります。

○下井会長 ありがとうございます。これに関して御質問、御意見はございますでしょうか。

○津布久委員 確認なんですけど、国保のほうの産前産後期間の減免措置というのがどうもイメージしにくいんですけど、普通の企業だと、例えば健康保険組合に入っていて1年間ずっと納めた、あるいは、そういう継続性のある人について、納めないんですけど納めた形を取ってというような健康保険税の措置が一般的であって、企業のしか知らないんですけど、そういうふうになっているんですけど、この国保の人というのも、会社員ベースじゃなくて、個人企業もしくは、例えばラーメン屋さんとか、個人の商店とかの人でも対象になり得るということだよ、これ。

○定石保険税担当 国保に加入している方に対しての減免措置なので。

○津布久委員 それで、当然ながらずっと納付している人とか、条件は幾つかあるんでしょう、きっと。

○定石保険税担当 特にその条件というよりは。

○津布久委員 今まで滞納している人はむしろ対象にならないよね、当然。

○定石保険税担当 いや、滞納しているからとか、そういう条件ではございませんので、金額が毎年これだけかかりますという保険の税金の部分のうち、出産をするこの前後の、例えば単胎では4か月間の部分の相当する金額を減額して税金をかけますよと言っているだけなので、滞納している、していないとか、その状態によって何か条件が変わるということはありません。

○津布久委員 じゃあ、考え方は普通の会社員の人と同じということになるんでしょうか。

○定石保険税担当 はい。

○津布久委員 それで、これの国の援助金とか何とかいうのはどういうふうに、何かあるんですか、決まり事があるんですか。健康保険……。

○本多保健医療政策担当部長 それで減額する分の原資はどうなるかということですね。

○津布久委員 そのとおりです。

○河島保険年金課長 国から2分の1、東京都4分の1、それで多摩市4分の1。

- 津布久委員 ああ、やっぱり。国に順応するような制度だけでも、多摩市の負担も4分の1出ていくんだ。
- 河島保険年金課長 そうですね。
- 津布久委員 こういうのというのは、こういう制度の協議というのは、市長会とか何とかでもやるの？
- 本多保健医療政策担当部長 協議ですか。
- 津布久委員 うん。じゃなくて一方通行で、国からの命令で来ちゃうの？
- 本多保健医療政策担当部長 そうですね。
- 津布久委員 そういうものなんだ。
- 本多保健医療政策担当部長 確定したものの説明があるだけだと思っております。
- 津布久委員 そうなの。
- 本多保健医療政策担当部長 それに対して意見は言う場はあるんですけども、だからといってその仕組みが変わるかということ……。
- 津布久委員 上からの号令なんだ。
- 河島保険年金課長 法律です。
- 定石保険税担当 法律が改正されて、それに合わせなさいという感じで来ています。
- 河島保険年金課長 ちなみに市の4分の1負担は、うちが、多摩市が不交付団体だからということですよ。
- 津布久委員 府中なんかはこれも出ないということ？
- 河島保険年金課長 いえ、うちが不交付団体です。
- 津布久委員 だから、うちも出ないよね。府中も出ないわけだよね。
- 本多保健医療政策担当部長 出ないです。
- 峯村委員 地方のもっと財政規模が小さいところは、基盤が弱いところはもっと出る。
- 本多保健医療政策担当部長 はい。
- 津布久委員 そういうことなんだ。じゃあこれ、一般財源から払うんだ。
- 本多保健医療政策担当部長 そうです。
- 津布久委員 そういうことだよ。なるほど。分かりました。
- 下井会長 ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

では、次回の会議なんですけれども、先ほど高橋係長もちよっとおっしゃっていましたが、1月18日午後1時半からということよろしいですか。

○河島保険年金課長 はい。

○下井会長 東庁舎の会議室を予定していますか。

○河島保険年金課長 はい。次回から、なかなか来られない委員さんもいらっしゃいますので、御希望であればオンラインでもやらせていただきたいと思いますので、できれば会場にお越しいただきたいとは思っているんですけども、どうしても都合がつかない、時間が取れないという委員の皆様におかれましては、事務局のほうにオンライン希望ということを申し出ていただければと思います。

○下井会長 ありがとうございます。

その他連絡事項、事務局のほう、お願いいたします。

○坂本国保担当 まだ確定ではないんですけども、第一報が入りましたのでお知らせしますが、多摩南地区、この近隣市ですけども、国保運営協議会の会長会というのがありまして、そこで国保講演会を予定しております。稲城市で2月16日金曜日の午後2時から、大体1時間とか1時間半ぐらい予定しているという連絡がありましたので、正式通知がありましたら追って連絡させていただきますので、御都合のつく方は、よろしければお願いいたします。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

○津布久委員 2月16日、午後ですか。

○坂本国保担当 午後2時から3時半ぐらいです。

○下井会長 2時から3時半まで。何かあとほかに。お願いいたします。

○若林職務代行 今頃になってすいません、資料7なんですけども、ちょっとこんなことにこだわってしまったんですが、「出産予定の国民健康保険被保険者または出産した被保険者の保険税を出産予定日の前月」、ここ「日」なんですよね。次が、「出産予定月の3か月前」となっていて、ここ、何で「日」と「月」と分けられたのかなと。

○下井会長 予定日が2か所、予定月が2か所。

○若林職務代行 何か意味があつてされたのか、それとも……。

○定石保険税担当 すいません。予定日を含む月なので、月がよろしかったかなと。

月単位での措置なので。

○若林職務代行 そういうことですか。分かりました。

○下井会長 ありがとうございます。

○若林職務代行 とんでもございません。

○下井会長 ほかにありますでしょうか。

では、これで。長時間ありがとうございました。年末でお忙しいところありがとうございます。くれぐれもお体に気をつけて、ちょっと早いですが、よいお年をお迎えください。

午後2時43分 閉会

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員